
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 178

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //////////////////////////////////////

1・2018年9月後半の安全管理ごよみ

2・交通事故の判例ファイル～あおり運転の車に賠償請求権なし

3・交通事故の裁判事例～左後方の安全確認を怠って左折した過失が95%

4・今日の朝礼話題～対向車線のバス後方から横断する歩行者に注意

5・【好評発売中】テキスト「バス運行管理者のための指導・監督ツール」

6・【好評発売中】DVD「安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル」

// //////////////////////////////////////

★9月後半の安全管理ごよみ

◆17日（月）

——敬老の日

——日本交通医学工学研究会 第27回学術総会

◆20日（木）

——バスの日

◆21日（金）～30日（日）

——秋の全国交通安全運動

◆23日（日）

——秋分の日

◆24日（月）

——振替休日

◆30日（日）

——交通事故死ゼロを目指す日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2018/08/10/kongetsu-untentkanri-2018-sep/>

■交通事故の判例ファイル

「あおり運転の車に賠償請求権なし」とした裁判例

あおり運転など、他車に危険を感じさせる運転者への取締りについては各地の警察本部が力を入れ非常に厳しくなっていますが、民事訴訟でも厳しい判断が下されています。

今回は、前車にあおり運転をして、車の直前に車線変更をする割込み行為で急ブレーキを踏み追突された事故で、追突した車の損害賠償責任を認めなかった事例を紹介します。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2018/09/03/hanrei-aori-untent-baishoseiky-1/>

■交通事故の裁判事例

今回は、乗用車が左折する際に左後方から来たロードバイクが接触することなく転倒した事故で、乗用車の過失が95%と認定された事例を取り上げます。

『乗用車が左後方の安全確認をせずに左折した過失が大きい』

【事故の状況】

平成25年8月29日午後6時35分ごろ、Aは乗用車を運転して東京都杉並区の環八通りで信号待ちで停車していました。

信号が変わってゆっくりと動き出し、道路外に出るために左折しようとしたところ、ロードバイクを運転するBが左後方を走行しており、Bは急ブレーキをかけハンドルを左に切りましたが、前輪がロックして前のめりになりA車に接触せずに転倒しました。

この事故で、Bは下顎部挫傷、両手関節捻挫、頸椎捻挫等の傷害を負い、32日間の通院

治療を行いました。

Aは事故について、Bのスピードの出過ぎ、不適切なブレーキ操作、前方不注視及び無灯火の過失が大きいと主張しましたが、裁判所では次のように述べ、Bの過失は5%と認定しました。

【裁判所の判断】

「ロードバイクが時速20キロで走行していた場合の危険認知後（飛出し想定）の制動距離は3・2mであること、Bが急ブレーキをかけた地点からA車までの距離が3・2m以上あったことからすると、Bが時速20キロで走行しブレーキ操作を適切に行っていれば、転倒せずにA車の手前で停止できた」

「Bは急ブレーキによって転倒しているのであるから、Bには道路状況に応じたスピードで走行する義務、ブレーキを確実に操作する義務に違反した過失がある」

「なお、Bはライトを点灯させていたから無灯火の過失があったとは認められない。また、左折しようとしていたA車に気づくことができたと認める証拠はないから、前方不注視の過失があったとは認められない」

「事故発生についてはBにも過失があるが、主たる原因はAが左後方の安全を十分確認することなく左折したことにあり、Aに比べると軽微であるからBの過失は5%とするのが相当」

とし、Aの過失を95%としました。

（東京地裁 平成28年7月8日判決）

■今日の朝礼話題

『対向車線のバス後方から横断する歩行者に注意』

さる8月30日、横浜市西区の交差点で市営バスが横断歩道上に停車したところ、バスの後方から横断しようとした小学5年の女児が対向車線を走行していた軽ワゴン車にはねられ死亡する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2018/09/05/tw-taikoshasen-bus-odan/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

【好評発売中】

■テキスト「バス運行管理者のための指導・監督ツール」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,800円（税別・送料実費）

平成30年6月1日に、国土交通省告示「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正されました。

本書は改正指針の13項目（うち2項目は貸切バス用）に準拠し、「管理者用資料」とドライバー教育にそのままご使用いただける「運転者用資料」を収録していますので、ドライバーミーティングや点呼時などの短時間の教育でもご活用いただけます。

運転者用資料は、バスドライバーとして踏まえておきたい知識をイラストと3つのキーワード形式でわかりやすく解説しており、13項目に基づいた安全運転のポイントが簡単・明解に理解できます。

教育記録簿のサンプルも収録していますので、コピーして使っていただければ、この1冊で「指導・監督」の記録をとることもできます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/ZiYdeE>

【好評発売中】

■DVD「安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル」

※仕様 カラー26分

※価格 30,000円(税別・送料無料)

※監修 酒井 誠(一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事)

本作品は、テキスト「プロトラックドライバーを育てるためのマナーとモラル」の内容を映像化した教育用DVDです。

映像化することで、より視覚的にプロトラックドライバーとしてのマナーやモラルについて理解できる構成になっています。

本DVDを1本お買い上げごとに、テキスト「プロトラックドライバーを育てるためのマナーとモラル」1冊をお付けいたしますので、両商品を併用いただくことで、内容をより深くご理解いただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/M97Eu7>

【ほか、多数の教育用DVDの取扱いがございます↓】

<https://goo.gl/QFMfVF>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成30年9月5日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

